

## 震災に便乗した悪質商法・詐欺などにご注意下さい！

大規模な地震の後には、地震災害に便乗した点検商法やかたり商法といった悪質商法が横行します。これは、被災地だけでなく周辺の地域でも発生します。耐震診断・耐震工事や、停電への不安に乗じたソーラーシステムなどの発電システムの訪問販売などさまざまです。

また、義援金詐欺や不安をあおるチェーンメール（※）なども考えられます。

過去の震災の事例から、これらの手口を知り、今後に備えることが重要です。

※チェーンメールとは・・・

連鎖的に（チェーン）不特定多数への配布をするように求める手紙やメールのことを言います。

### 過去の震災時にみられた便乗商法の例

○「当社と被災家屋の修理契約をすれば、行政から補助金が出る」などと虚偽の勧誘を行い、壊れた住宅の屋根や壁の修理契約を勧誘する。

○公的機関ではないのに、公的機関を思わせる名称で「家屋の耐震診断をします」というチラシ広告を配布して勧誘、高額な契約をさせる。

○「被災地に送るためにボランティアで古い布団を集めている」と訪問し、布団を寄付した人に「いい布団なので、もったいない。打ち直しをしたほうがいい」と高額な布団のリフォームを勧誘する。

### 移動図書館〈やまびこ号Jr.〉 4月13日（水）

- 瀬戸浜自治会館 10:40～10:50
- 大津島郵便局前 11:10～11:40
- 馬島巡航待合所 13:00～13:30
- 刈尾巡航待合所 13:50～14:10

### 編集後記〈筆者の独り言〉

ご承知のとおり、3月11日の午後、宮城県沖を震源とする震度7を観測する、東北地方太平洋沖地震が発生しました。

今回の地震は、津波の影響もあり、多くの被災者・行方不明者が発生。今なお、復旧の目途が立たず、多くの方が不自由な生活を余儀なくされております。

遠く離れた地ではありますが、皆様の心温まるご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

情報・ご意見などございましたら市役所大津島支所までお寄せ下さい。

# 潮流

第215号 平成23年4月1日

大津島地区コミュニティ推進協議会

## 混ぜればゴミ、分ければ資源 ～ゴミは正しく分別しましょう～

4月1日より大津島地区のゴミ収集日程が変わります。

燃やせるごみ・・・毎週月・木曜日

台所ごみ・紙くず・布くず等

※緑色の指定ゴミ袋をご使用下さい

容器包装プラスチック・・・毎月第2・4火曜日

商品が入っていたプラスチック製の容器・包装

その他プラスチック・・・毎月第4水曜日

プラスチック製の商品そのもの

※黄色の指定ゴミ袋をご使用下さい

びん・缶類・・・毎月第2水曜日

ガラス瓶・スチール缶・アルミ缶

ペットボトル・・・毎月第2水曜日

清涼飲料水（ジュース等）の食品用のペットボトル

処理困難物・・・毎月第3水曜日

ガラス・陶磁器類・刃物・ボンベ・乾電池等

※透明または半透明の袋をご使用下さい

古紙・衣類・・・毎月第1水曜日

新聞・広告・雑誌・ダンボール衣類等

※種類ごとにひもで束ねてください

燃やせないごみ・・・毎月第4水曜日

金属製品・複合製品・小型家電製品・ビニール・ゴム製品等

※青色の指定ゴミ袋をご使用下さい

ゴミの分別方法等、不明な点がございましたらリサイクル推進課（22-8303）までお問合せ下さい。

資源  
ごみ

## 住宅用火災警報装置の設置はお済ですか？

消防法及び火災予防条例が改正され、一般住宅にも住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

新築住宅については、平成18年6月1日から施行され、既存の住宅についても、平成23年5月31日までに設置が必要です。

また、周南市火災予防条例では少なくとも寝室と、寝室が2階などの場合には階段にも設置が義務付けられています。必要に応じて他の部屋にも設置するとさらに安心です。取り付けは天井や壁にネジで設置でき、乾電池式は配線が不要です。

住宅用火災警報器等の設置義務化を契機として、不適切な価格・無理強い販売などを行う業者にご注意ください。(火災警報器はクーリングオフの対象です。)

住宅用火災警報装置に関する問合せ先  
周南市消防本部 予防課 22-8772

## 狂犬病予防注射・犬の登録について

犬の飼い主は、毎年1回、飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。大津島では下記の日程により予防注射を行いますので、案内ハガキをご持参の上、最寄の会場にお越し下さい。(注射料金：2,950円)

日時	4月20日(水)	○大津島支所	9:30~9:40
○瀬戸浜波止場	9:45~9:50	○本浦波止場	10:00~10:05
○天ヶ浦波止場	10:15~10:20	○馬島公民館	10:25~10:30

また、会場では未登録犬の登録も受け付けておりますので、未登録の犬を飼っておられる方は登録手続きを行ってください。(登録料金：3,000円)

※会場では犬の引き取りは行いません。  
また、料金はつり銭のいらないようにご用意下さい。



## ～綿貫先生、お世話になりました!～

皆さんご存知のとおり、大津島診療所の綿貫先生が、3月31日をもって退職されました。



平成4年1月より約19年、大津島の地域住民の健康管理にご尽力いただきました長年の功績と感謝の意を込めて、3月25日に大津島ふれあいセンターにて、送別会が開催されました。

この日は島内外より52名が集まり、盛大な会となりました。

## 心温まるご協力を よろしくお願いいたします!

平成23年3月11日発生の東北地方太平洋沖地震の被災者・被災地への義援金の受入を開始しました。

### ○義援金受付窓口

本庁社会課・大津島支所

※日本赤十字社へ義援金を直接に振り込まれる方は、郵便局の振込用紙で次の口座へお願いいたします。

○受付口座 郵便局・ゆうちょ銀行

○口座番号 00140-8-507

○加入者名 日本赤十字社 東北関東大震災義援金

・受付期間は、平成23年9月30日(金)までです。

・振込用紙の通信欄に「東北関東大震災義援金」と明記して下さい。

・郵便局窓口での取扱いの場合、振替手数料は免除されます。

・本義援金については、振込用紙の半券をもって受領証兼用となります。

### ○義援金に関する問合せ先

本庁社会課 (22-8465) または大津島支所 (85-2001)